

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成24年 7月24日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)					
東京都渋谷区神宮前6-26-1		キリンビバレッジ株式会社 代表取締役社長 首藤 由憲 電話 03-6734-9310					
主たる業種	清涼飲料製造業	細分類番号	1	0	1	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	環境破壊や地球温暖化が叫ばれる今、自然が豊富な舞鶴市に立地し、そこで生産活動を継続かつ発展的に営んでいこうとする私たちは、地域はもとより地球規模にまでおよぶ環境保全の意義と企業責任の認識を深め、社会の共感と支持が得られる「真に環境に優しい工場の実現」に向けて着実な取組を続けていきます。						
計画を推進するための体制	環境整備室を中心に平成20~22年度を基準年とする計画を策定し、環境委員会等において実施状況を監視及び継続的な対策を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,603.2 トン	5,890.7 トン	トン	トン	-10.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,718.8 トン	5,890.7 トン	トン	トン	-23.7 パーセント	
実績に対する自己評価		製造量が計画より約5%減少したこと、平成22年度にボイラの燃料を灯油からLNGへ転換した効果が出ている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量×1/100)	7.75	7.50			-3.23 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		平成22年5月にボイラの燃料を灯油からLNGへ転換した効果が出ている。但し製造量が計画より製造量が約5%減少したことにより目標7.49は未達成となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		105.0 パーセント	100.0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	レトルト殺菌釜の更新による燃料使用量の削減					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカー通勤の啓発活動。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	工場近隣に住む社員のみ徒歩・自転車等による通勤を実施					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	当該期間内では活動なし						
特記事項	代表者交代による変更 (平成24年3月29日付け)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。